

## 第五章 日本の文字

### ■文字の始まり

日本の最古の古典は『古事記』である。これは、全文が漢字で書かれてゐるけれども、ほとんど純粹の国文だと言ってよい。日本語が実に見事に漢字に意識されてゐて、漢字が日本に渡来して既に長い年月が流れてゐることを教へてくれる。

九州の北部に存在した奴国なこくの国王が、後漢の光武帝(在位紀元二五年〜五七年)から「漢委奴国王」といふ金印をもつてゐる事実から推して、紀元一世紀の頃には、漢字は使はれてゐた、と考へることが出来よう。そして、『古事記』が完成したのは、元明天皇の和銅五年、紀元七一二年である。その間およそ七百年、漢字が見事に使ひこな

されてゐる訳である。

しかし、漢字が渡来したばかりの漢字の用法は、勿論、“仮借”であった。我々はこの仮借による用法を“万葉仮名”と呼ぶ。それは、この用法が『万葉集』に多く見られるところから名付けたものである。

しかし、当時は“万葉仮名”といふ名称は無く、単に“かな”と呼ばれ、“仮字”と書かれてゐたやうである。

### ■仮名は中国人の発明

“仮名”は日本人の発明であると言はれてゐて、誰もがさう思ひ込んでゐるやうだが、これは「中国人から教へられた」といふのが本当であらう。なぜなら、中国では、イ

ンドなどの外国語を“仮借”で表すことを既に経験してゐたから、当然、日本語をも“仮借”でこれを表すことも行つてゐた、と考へられるからである。

例へば、『古事記』に“宇麻志阿斯訶備比古遅神”うましあしかびひこぢのかみといふ名前が“万葉仮名”で書かれてゐるが、これは、中国人がインドの言葉を“仮借”により“釈迦”しゃか“仏陀”ぶつだと書いてゐたのと全く同じ用法であつて、日本人の名前も中国人が仮借で書かない訳が無い。

### ■かなは仮借字の意

“仮借”に使はれてゐる文字を“仮借字”かりかじと言ふ。ところで、我が国では、文字のことを“な”なと言つた。「物の名前」を表したものだからであらう。

“仮借”とは“借りる”ことであるから、“仮借字”は、和語やまとことばで読めば“かりな”かりなといふ

読み方になる。これが変化して“かな”となったものである。

だから、私は、「かなの用法は、日本人の発明ではなくて、中国人から教へられたものである」と考へるわけである。

勿論、中国人に教へてもらはなくても、漢字を借りて国語を書き表さうとすれば、自然と“仮借”になる。どんなに劣等民族だって容易に考へつくはづの事である。

ただ、我が国には、中国や韓国からの帰化人が、早くから大勢おたのである。だから、彼らから「直接、教へてもらった」と考へた方が自然だらうと思ふ。

### ■万葉仮名

わがやどに さかりにさける うめのはな ちるべくなりぬ みむひともちも  
和我夜度爾 左加里爾散家留 宇梅能波奈 知流倍久奈里奴 美牟必登聞我母

これは『万葉集』に見える和歌の一つであるが、この歌に用ひられてゐる漢字は、すべて“仮借”の用法で、文字通り“万葉仮名”の好例なので、ここに引用した。

“梅”は仮名ではない、と思はれる方があらうしやるだらうと思ふので、一言するが、この“梅”は紛れもなく“仮名”として用ひられてゐるのである。

辞典で調べて見ればお解りになるが、“梅”の漢音はバイだが、呉音はメである。(漢音は七世紀以後、遣唐使によって初めて我が国に入つて来たものだが、それ以前の漢字は呉音で読まれてゐたので、この頃もほとんど呉音で読まれてゐた)梅の木は日本には無く、従つて、“梅”を表す日本語は無かつたのである。中国人の渡来と共に渡来したものである。

だから、中国人に「これは“メ”といふ木だ」と教へられた事と思ふが、“ン”といふ字を我々は“ウン”と発音するやうに、“ウメ”と発音するやうにたつたものである。因みに、

“馬”も呉音はマで、それが“ウマ”と発音されるやうになった。だから、“ウメ”も“ウマ”も、純粹の日本語（和語）ではなくて、外来語なのである。

『古事記』の冒頭には、撰者の太安萬侶の序文があつて、その中に、「全く音をもちて連ねたるは、事の趣、更に長し」とある。「全く音をもちて連ねる」とは、「和我夜度爾……」といふやうに、仮借した漢字を書き連ねることであり、そのやうな表記では、文章が長たらしくなくて読み難く、解り難いことを「事の趣、更に長し」と言つてゐるのである。

## ■音と訓

漢字の学習と言へば、直に思ひ浮かぶ言葉は“音・訓”である。この言葉が見える最初

の文献が、先の『古事記』の序文である。

「すでに“訓”によりて述べたるは、詞、心におよばず」とあつて、先の「全く“音”をもちて……」に連なつてゐる。

“訓”の音はクンであるが、この頃には、日本語に“ン”といふ発音はまだ存在しなかつた。それで、クンと言へず、クニと発音してゐたはずである。（京都府に乙訓郡といふ名前がある。この名前もこの頃付けられたものである）

それで、“国”の意味の和語である“くに”を“訓”といふ字で表した。これも“仮借”の一種である。“訓”だと、“久爾”といふ二字が一字で書き表せるので、“久爾”の代りに“訓”が用ひられたのである。

漢字が我が国に渡来して、百年や二百年の間は、「和我夜度……」といふやうに「全く“音”をもちて」書き連ねたものと思ふ。しかし、和語の“はな”は漢字（漢語）の

“花”に当ることが解ると、“波奈”の代りに、“花”と書くやうになった。

“花”の音はクワであるが、これを日本語として“はな”と読むので、この読み方を、“くに国読み”と言ったものと私は思ふ。それを“訓読”と書き、“クニヨミ”と読んでみたのが、省略されて“訓”と書き表されたものであらう。

では、なぜ“くにくに”を表す漢字が解つてゐたはずの安萬侶の時代に“訓”といふ仮借を使つてゐたかといふと、「訓によりて述べたるは、詞、心におよばず」と考へてゐたからだと思ふ。

「詞、心におよばず」とは、「漢字は、日本語の心を十分には表し切れない」といふ事である。つまり、“くにくに”を表す漢字には、“くに国”もあれば“くに邦”もあり“くに邑”もある。しかし、沢山あつても、“くにくに”にびつたりの字はない。これが「詞、心に及ばず」といふ事で、その場合にはむしろ“くに仮借”の方がよいのである。

仏典でも、「色シキ即是空クワ」(色は即ちこれ空なり)とか「色シキ不異空クワ」(色は空に異らず)とか、インドのサンスクリットを漢字に翻訳してゐるが、“くに般若”とか“くに摩訶マカ”のやうに“くに仮借”してゐる言葉もある。それは「詞、心におよばず」と考へたからである。

## ■ 訓読の価値

「詞、心におよばず」とは言へ、「事の趣、更に長し」の仮借に比べて、訓読の方が読み易く解り易いことは明瞭である。それで、“くに訓読”の漢字がほとんどんふえて行つた。

たちばなの はなぢるさとの ほととぎす かたこひしつ なくひしぞおほき  
橘之 花散里乃 霍公鳥 片恋為乍 鳴日四曾多寸

これは、『万葉集』の後期に見える作品の一つであるが、ここでは、“乃・四・曾・寸”の四字だけ、“仮借”の万葉仮名が使はれてみて、あとは全部“訓読”の漢字である。

これだけ訓読の漢字が多いと、大層読み易くなることは、前の「和歌夜度爾……」の歌と比較してみるとよく判らう。それで、日本語の表記法はこの方向に進んで行き、『古事記』はこの表記法で書かれるやうになったものである。

ともあれ、『古事記』が作られた頃には、日本語はたいいていの言葉が漢字に翻訳できるまでに、漢字が広く深く理解されてみた。それで、“仮借”に満足せず、中国語を表すための漢字を、“日本語を表すための漢字”に改造してしまったのである。

外国の表語文字を自分たちの表語文字に改造することは大変な大事業で、紀元前二五〇〇年にアッカド人がこれを行って以来、いかなる民族も成し得なかつた事である。仮借のラテン文字をそのまま“又借り”してゐる西欧諸国とは、正に天と地の差

がある。

しかしながら、この事は西欧の学者たちには、文字学者、言語学者でさへ解らないやうである。片や、紀元前二五〇〇年の大昔の出来事であり、片や東洋の果ての一小国の不可解な文字だからであらう。

幸ひに日本が目覚しい発展を遂げたので、これからは西欧の学者たちも、“表語文字”や“訓読”の価値、“漢字仮名混り文”の価値に目を着け、研究するに違ひない。既に、マサチューセツ工科大学では、世界各国の表記を比較研究し、「日本の漢字かな混り文が世界一速く読解できる」ことを発表してゐるということは先に述べた。遅蒔きながら、まことに喜ばしい事だと思ふ。

## ■ 宣命体

和我夜度爾 左加里爾散家留 宇梅能波奈 知流倍久奈里奴 美牟必登聞我母  
 橘之 花散里乃 霍公鳥 片恋為乍 鳴日四曾多寸

この二首を比較すれば、訓読の漢字の多い方が読み易いことは解る。しかし、どの漢字を訓読して、どの漢字は仮借として読むべきか、直には解らない欠点がある。例へば、“母”は、“はは”と訓読するのか、“も”と仮名に読むのかは、文意や前後の関係をよく見ないと解らない。

そこで、訓読の漢字は大きく書き、仮名に読む漢字を小さく書くことにより、読み易くする、といふ方法を考へ出した。例へば、「鳴日四曾多寸」といふ風に書くのである

る。かうなると一段と読み易くなる。この書き方を“宣命書き”又は“宣命体”と言ふ。“宣命”とは“みことのり”の事であるが、普通は漢文体で害かれてゐて、これを“詔勅”と言ふ。これに対して、和語を漢字で書き表したものが“宣命”である。和語を漢字で書き表すものであったから、このやうな工夫が生れたものであらう。

## ■ 漢文の訓読

子曰、学而時習之 不亦説乎

これは、『論語』の冒頭の句で、中国でも古典中の古典とされるものである。『古事記』に拠れば、應神天皇の時代に、百済の学者和邇吉師わにきしが『論語』を携へて来日したと

あるが、これは四世紀末になる。奴国王が金印をもらったのは一世紀の事だから、おしろ遅い位である。

初めは「子曰、学而時習之……」と、今のお経の読み方と同じやうに読んでみたものであらう。勿論、帰化人から直接学んだ者の中には、中国人と全く同じ発音で読める者もあつたに違ひないが。

しかし、漢字の理解が深まるにつれて、和語を漢字で表記する書法が完成されると、漢文も同じやうに訓読する読み方が始まつた、と私は思ふ。

“まなぶ”といふ和語を“学”といふ漢字で書き表し、“学”といふ漢字を見れば“まなぶ”と読んでゐるのであるから、『論語』の“学”だつて“まなぶ”と読まない訳がないであらう。

今、我々は「子曰く、学びて時に之を習ふ。亦またよろこばしからず乎」と読んでゐるが、この読み方は意外に早くから行はれてゐたものではあるまいか。「花散里之」を訓読すると、「学而時習之」を訓読すると、文法の違ひに因る読み方の順序の違ひがあるだけで、あとは全く同じであるから、この時代には、漢文の訓読法は定着してゐたと考へられる。

ただし、「子曰ク、学ヒテ而時ニ習フレヲ、不ニ亦説バシカラ「乎」といふやうに、返点、送りがなを付けて読むやうになつたのは、ずっと後の事であらう。それにはカタカナの発明が無ければならないが、それは奈良時代の末期の事である。

## ■カタカナ

カタカナは、平がなど異り、初めは、僧侶が仏典を学習する際に送りがな、ふりが



などしてメモ的に使ふ符号として作られ、使はれたもので、“万葉仮名”の一部を符号として使ったものに由来する。

カタカナの基になった万葉仮名は次の通りである。

ア	阿	イ	伊	ウ	宇	エ	江	オ	於
カ	加	キ	幾	ク	久	ケ	介	コ	己
サ	散	シ	之	ス	須	セ	世	ソ	曾
タ	多	チ	千	ツ	川	テ	天	ト	止
ナ	奈	ニ	仁	ヌ	奴	ネ	称	ノ	乃
ハ	ハ	ヒ	比	フ	不	ヘ	部	ホ	保
マ	末	ミ	三	ム	牟	メ	女	モ	毛
ヤ	也	イ		ユ	由	エ		ヨ	与
ラ	良	リ	利	ル	流	レ	礼	ロ	呂
ワ	和	ヰ	井	ウ		エ	恵	ヲ	乎
ン	无								

カタカナは、漢字の一部を取ったものが多いので、簡単な点や線で構成されてみて、書き易いので、漢字を書く学習の基礎練習として適してゐる。それで、戦前の文字学習はカタカナから入り、この読み書きを徹底的に訓練した。また、公用文は“漢字力タカナ混り文”で書かれた。

今は、主として外来語を表記する時に使はれる。だから、外来語の事を“カタカナ語”と言ったりする。これは、戦後の国語施策で決ったことだが、少しでも良かったと言

へる施策はこれだけである。

ただし、かなづかひの白痴化のため、“ラヂオ”を“ラジオ”と書き、“ジンギスカン”を“ジンギスカン”と書くやうになったことは遺憾である。正しい表記を学んでも誤って書くことがあるのは仕方が無いが、初めから誤った表記を教へるのは困った事である。

植物の名、動物の名をカタカナで書く、といふのも変である。学者の間でさういふ規則を作り、学者の間でさうするのは学者の勝手だが、こんな事を一般に押し付けるのは甚だ迷惑である。

### ■ ひらがな

平安時代になると、漢字を芸術的に表現する書道が盛んになり、三筆（嵯峨天皇・

橘逸勢（はやなり）・空海（みちかぜ）の二つや三蹟（すけまさ）（小野道風・藤原佐理・藤原行成の三人）などの書の名人が

輩出した。

そのため、草書体の優美で平易な書体が、一つの新字体として定着するやうになった。これが“平がな”である。“平易な仮名”といふ意味であらう。因みに言えば、カタカナは“片仮名”で、漢字の一片で作られた仮名といふ意味である。

教養のある男性は、漢籍を読み、漢詩や漢文を作るのが、当時の常識とされてきたのに対して、和歌を作り和文を書くのが、女性の教養とされてきた。

優美な書体のひらがなは、女性の作る和歌や文章を書くのにふさはしかったので、盛んに女性の間で使はれ、初めは多かつた字種や字体も次第に限られたものに定着して行き、明治時代になって、一音一字の現在の“ひらがな”になった。

ひらがなの基になった万葉仮名は次の通りである。

あ	安	い	以	う	宇	え	衣	お	於
か	加	き	幾	く	久	け	計	こ	己
さ	左	し	之	す	寸	せ	世	そ	曾
た	太	ち	知	つ	川	て	天	と	止
な	奈	に	仁	ぬ	奴	ね	称	の	乃
は	波	ひ	比	ふ	不	へ	部	ほ	保
ま	末	み	美	む	武	め	女	も	毛
や	也	い		ゆ	由	え		よ	与
ら	良	り	利	る	留	れ	礼	ろ	呂
わ	和	ゐ	為	う		ゑ	恵	を	遠

ん 无

### ■日本の漢字

我々が今用ひてゐる漢字は、日本語を表すために、言はば改造したものであるから、中国で用ひられてゐる漢字とは一応別の物である、と考へた方が間違ひが少ない。

我々が住んでゐるこの島国は、あらゆる点で、大陸の中国とは著しい違ひがあるから、当然、物の見方、考へ方にも大きな違ひがあり、それが言葉や文字にも影響してゐるからである。

例へば、“うらむ”といふ気持を表した漢字は実に多い。「その時はショックを感じるほどでも後に残らない“一時的なうらみ”は“憾”と言ひ、「いつまでも“根にもつうら

“恨”は“恨”と言ひ。

「心が濁しほれてしまふやうなうらみ」を“惆チウ”と言ひ、「思ひ切れずに“長く残るうらみ”」を“悵チャウ”と言ひ、「内にこもって発散せず、時々思ひ出してはうらむうらみ」を

“愠”と言ひ。

“怨”は、「人の仕打ちに対して、うらみには思ふものの、直接には仕返しする事も出来ず、婉曲に皮肉などを言つて、僅かに晴らしてある“うらみ”のこと」を言ひ。

その他、「對抗的意識に基くうらみ」を表した“懟”など、まだまだ、いろいろな“うらみ”があるが、日本語には“うらみ”の一語があるだけである。日本人は元来、うらむことをしない民族だから、中国人のやうな細かい表現は要らなかつたのである。

だから、“うらむ”といふ字を漢字で書くのは本当は難しいのである。「恨むよ」とあつて言つたつもりでも、この“恨み”は、「一生忘れないぞ。必ず仕返ししてやるから

な”といふ“うらみ”になつてしまふ。

こんな訳で、太安萬侶は「詞、心に及ばず」と言つたのである。かういふ場合は、「事の趣、更に長し」といふ事になつても“うらむ”とかなで書いた方がよい”といふのが安萬侶の考へであつたやうである。

“あはれ”などの言葉に至つては、とても漢字で表現することは出来ない。これは、日本人特有の感情を表した言葉であるから、どうしても“あはれ”と、かなで書く必要があると思ひ。

さて、このやうな言葉や文字に違ひのあるのは、誰でも当然だと思ふが、物の名前の表した漢字でも、日本と中国とでは違ふものが多いのである。

“桜”サクラ “椿”ツバキ “柗”ツバキ “榎”エノキ “柏”カシ “楓”カエデ “桂”カイツ “楠”クスノキ “朴”ホ “檀”マホギ などの漢字は、日本と

中国とでは別物なのである。“桜”は、中国には存在しない、日本の“さくら”を表すた

めに、“桜”といふ漢字を借りて表したものである。

“朴”は、日本では“ほほのき”の意味に使ふが、中国では“えのき”の事である。日本の“榎”といふ字は、中国では、日本の“きささげ”の木を表した字である。

“楓”は、“楓橋夜泊”の詩の、“江楓の漁火”といふ言葉で親しまれてゐる“楓”だが、日本の“かへで”とは違った木である。翼の着いた実が成り、風に吹かれてこれが見事に飛ぶので“楓”といふ。

かういふ訳であるから、中国の漢字は中国の言葉を表した文字であり、日本の漢字は日本の言葉を表した文字であつて、同じ字形であつて、同じ発音をしてゐたとしても、別の文字である、と割切つて考へた方がよい、と思ふのである。

### ■日本で作つた漢字

日本で使はれてゐる漢字は日本語を表すために、日本人が改造したものだから、皆、日本で作つた漢字である、と言つてもをかしくはない。しかし、今、ここで言はうとしてゐるのは、「日本で作り、日本だけで使はれてゐる漢字」で、中国には無い漢字の事である。

一般には“国字”と呼んで、中国で作られた“漢字”と区別してゐるけれども、私は、“国字”といふ言葉は、「日本の文字」といふ意味に使ふものだと思つてゐる。つまり、漢字とかなの総称である。

例へば、“鱒”<sup>ます</sup>は中国で作られた漢字だが、“終”<sup>このしら</sup>は日本で作られた文字である。だからと言つて“鱒”を漢字だと言ひ、“終”は国字だと言つて、両者を区別することに

どれだけの意味があるだろうか。私は意味が無いと思ふ。

だから、私は、漢字らしい形をした文字は、どこの誰が作らうと“漢字”と呼びたい。さうでないと、“漢字”といふ言葉がうっかり使へなくなってしまう。その証拠に、次の文字は中国産か、日本産か、当てて頂きたい。

- |      |                     |
|------|---------------------|
| ① 鯉  | <small>こひ</small>   |
| ② 鯖  | <small>さば</small>   |
| ③ 鱒  | <small>たら</small>   |
| ④ 鯽  | <small>ぶり</small>   |
| ⑤ 鮫鯨 | <small>あんかう</small> |
| ⑥ 鰯  | <small>はたはた</small> |
| ⑦ 鱈  | <small>どぜう</small>  |
| ⑧ 鱈  | <small>きす</small>   |
| ⑨ 鯨  | <small>しやち</small>  |
| ⑩ 鱈  | <small>ふか</small>   |

中国産は①②④⑦⑩、あとは日本産の漢字である。全部を中国産としても、全部を日本産としても五つは正答になる訳だが、五つ位しか正答が得られなかったのではないだろうか。

ただし、“鮫鯨”の“鮫”は中国産で、日本の山椒魚の事を表した字であるが、日本の“あんかう”といふ魚を表すのに、この字を仮借的に借り、これに“鯨”といふ字を作つて“鮫鯨”としたものである。これは、今は中国が逆に輸入して使つてゐる。

かういふ訳であるから、ここに敢て、日本人が作つた漢字を挙げる必要はないのであるが、日本人が作つた漢字には、いかにも日本語の味はひ豊かなものが多いので、それを一つ二つ取り挙げたい。

“峠”。一見して“たうげ”と解る字である。山道を上りつめて、これから下りになる境目が“たうげ”である。これをこれ程見事に表現した字は、何方字といふ漢字の中にも見当らない。

“辻”。道が十字形になつてゐる所を、国語では“つじ”と言ふ。今は“十字路”とか“交差点”とか、三字でこれを表してゐるけれども、表現力は一字の“辻”に及ばない。

“俥”。“くるま”と読む事は“車”と同じだが、これは「人が引く“人力車”の事である。

今、タクシーを呼ぶのに「車を呼ぶ」といふが、そのやうに使つたものである。今は、これをタクシーの意味に使ふとよいと思ふ。

“働”。意外な事だが、この字は日本で作られた字である。漢字には、日本語の“はたらく”といふ言葉にぴったりの字が無かったので、その意味に最も近い“動”といふ字に“人”といふ字を加へて作つたものである。

この字が作られると、直に、中国に逆輸入され、中国でも使はれるやうになつた。この事は、日本人がどんなに“働く”といふ事に対する意識が強かつたか、といふ事を物語つてゐるやうに思へて面白い。

これを、アナトール・フランス流に表現したら、「日本語の“働く”といふ言葉は、よその国の“働く”といふ言葉とは違ひます。だから、翻訳が出来ません。だって、どこの国の中にも日本人のやうには働きませんもの」といふ事にならう。